



磐田市イメージキャラクター ひっぺい

ポルトガル語版

広報いわた 6月号 (日本語訳)

2022年6月 No.203

総住民数 167,566人
ブラジル人 4,951人
2022年4月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

国民健康保険税納税通知書の送付

本年度の国民健康保険税納税通知書を7月中旬に送付します。通知書には、年間の保険税額や納期ごとの納付額などが記載されています。

国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となり、世帯単位で国民健康保険に加入されている方の所得や資産の内容に応じて算出します。

本年度の税率改定など詳細は、市ホームページや通知書に同封の小冊子などをご覧ください。

問い合わせ先：国保年金課(本庁舎1階) TEL：0538-37-4863 FAX：0538-37-4723

後期高齢者医療制度保険証の更新

現在お使いの後期高齢者医療保険証の有効期限は、7月31日です。

7月中旬に新しい『薄紅色』の保険証を送付しますので、8月以降に差し替えをお願いします。

新しい保険証の使用期間は、8月1日から9月30日までの2か月間です。(今年度10月から現状1割または3割の負担割合に2割を追加する制度変更があるため。)

10月1日から来年7月31日まで使用する『オレンジ色』の保険証は9月中に送付予定ですので、10月以降に再度差し替えをお願いします。

なお、今年度の制度変更等の詳細は保険証に同封する小冊子等でご確認ください。

問い合わせ先：国保年金課(本庁舎1階) TEL：0538-37-4863 FAX：0538-37-4723

国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)の更新

現在お使いの国民健康保険被保険者証(藤色)の有効期限は、7月31日(日)です。

新しい被保険者証(うぐいす色)は、7月中旬以降に郵送します。

8月1日(月)からは、新しい被保険者証を使用してください。

有効期限となる翌年7月31日までの間に、①75歳または②70歳に到達する方は、有効期限が以下のように変わります。

①75歳到達の場合：お誕生日の前日まで

②70歳到達の場合：お誕生月の月末(1日生まれの方は前月の末日)。

いずれの場合も有効期限が切れる前に次の被保険者証が送付されます。

なお、古い被保険者証はご家庭にて処分してください。

問い合わせ先：国保年金課(本庁舎1階) TEL：0538-37-4833 FAX：0538-37-4723

介護保険料「納入通知書・特別徴収決定通知書」の送付について

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)を対象に、世帯や所得の情報を基に算出した本年度の介護保険料の通知書を7月中旬に送付します。

通知書には、年間保険料額や納期ごとに納付いただく額などが記載されています。

算出方法など詳しくは、同封のパンフレット又は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：高齢者支援課(iプラザ3階) TEL: 0538-37-4769 FAX: 0538-37-6495

税金って何だろう？

磐田市は外国籍の人を含め、住民の方々が暮らしやすくなるように様々な事業に取り組んでいます。市民の皆さんが支払う税金は、市にとって大切な財源です。

この予算をつかって、学校の事業、公園のメンテナンス、ごみの処理、下水道工事、医療費の負担や助成など、必要な行政サービスを行っています。

皆さんが安心して安全な生活をおくるために税金を納めることはとても大切です。

【磐田市に納める税金について】

市県民税	前の年（1月～12月）の所得額を基準に計算された金額を1月1日の住所地に納める税金です。
軽自動車税	バイクや軽自動車を持っている人が払う税金です。 4月1日の所有者がその登録地に納めます。
固定資産税	磐田市に土地や家などのある人が納める税金です。
国民健康保険税	日本に住むすべての人は、何らかの公的医療保険に入らなければいけません。外国籍の人の場合、他の公的医療保険に入っていない、3ヶ月を超えて日本に滞在すると認められる人が納める税金です。

税金 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
軽自動車税		月末 (全期)										
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
市県民税			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料					全期 1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料				全期 1期	2期	3期		4期	5期		6期	

問い合わせ先：収納課(本庁舎 1 階) TEL：0538-37-4906 FAX：0538-33-7715

固定資産税・都市計画税期限	2期	8月1日(月)
国民健康保険税期限	1期	
介護保険料期限	1期	

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

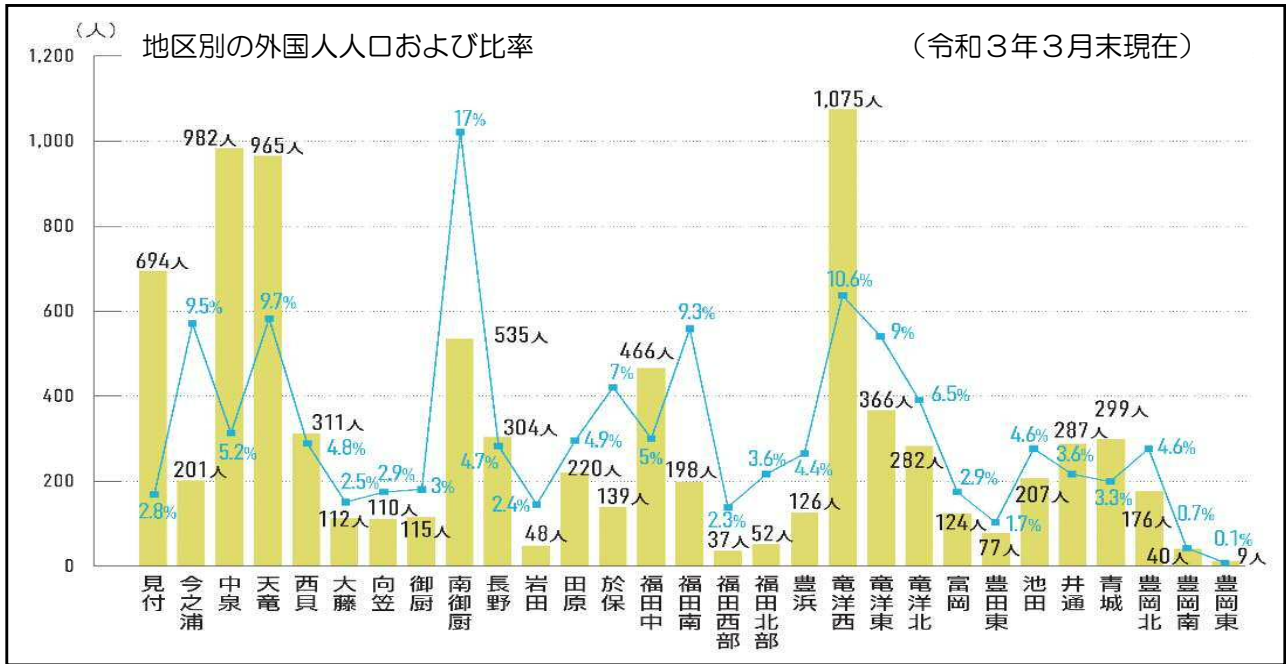
磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください。

<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4870/Fax：0538-32-2353



◆市内の外国人居住状況 ～市内全域に53カ国の外国人の方が暮らしています～



第4次磐田市多文化共生推進プランの概要 (計画期間：令和4年度～令和8年度)

基本理念 「国籍・民族・文化の違いを認め合い笑顔であいさつを交わすまち磐田」

- 基本方針
- ① 多様な文化の違いを認め合える地域づくり
 - ② 多言語対応と日本語学習機会の充実
 - ③ 安心して暮らせる環境づくり
 - ④ みんなで築くIWATAの未来

プラン冊子 QR コード



◆ 多文化共生をさらに推進するための重点的な取組

- 「やさしい日本語」の普及による地域や職場におけるコミュニケーションの円滑化
- SNS を活用した外国人向け情報発信の充実と多言語化
- 初期日本語教室の充実と、外国人を雇用する企業との連携
- 外国人の高齢化を見据えた施策の検討と年金・福祉・医療制度の周知 など

◆ 磐田在住外国人市民の声

言葉や文化の違いで生活ルールが間違っている外国人を見かけても、怒らないで“やさしい日本語”で教えてください。



立花 チアゴ ミツオさん(ブラジル)
(在住 24 年目)



カレンさん(ブラジル) 左
(在住 10 年目)

ホームページや、Facebook でポルトガル語の情報の動画をもっと発信してほしい。

お近くに伺います！結核健診、肺がん検診、大腸がん検診（豊岡地区）

対象：磐田市に住所を有する40歳以上の方（令和5年3月31日時点）

受診費用：結核健診、肺がん検診（胸部レントゲン撮影） 無料

喀痰検査希望者 700円 ただし、受診日の年齢が75歳以上の方は500円

大腸がん検診（検便）500円

申込方法：【初めて受診される方】

検診日の3日前までに、下記問い合わせ先へ電話またはFAXでお申込みください。

※FAXの場合は、氏名、生年月日、住所、電話番号の記載をお願いします。

【昨年度受診された方】

申込がなくても受診票をお送りします。

下記の日程からご都合の良い日に受診票をもって会場へお越しください。

◎ 豊岡地区巡回日程表

日時	会場	受付時間	日時	会場	受付時間
7月1日	太郎馬公民館	14:00-14:20	7月25日	大平集落センター	14:00-14:20
(金)	豊岡東交流センター	15:00-15:20	(月)	家田公会堂	15:00-15:50
7月8日	松之木島下区公会堂	14:00-14:50		豊岡支所駐車場	16:30-17:20
(金)	下神増公会堂	15:30-15:50	7月26日	豊岡中央交流センター	14:00-14:50
7月13日	菅貴地公会堂	14:00-14:20	(火)	神増公会堂	15:30-15:50
(水)	合代島下公会堂	15:00-15:50	7月27日	栗下公会堂	14:00-14:20
7月14日	平松公会堂	14:00-14:50	(水)	本村公会堂	15:00-15:20
(木)	社山公会堂	15:30-15:50		上神増公会堂	16:00-16:50

問い合わせ先：健康増進課(iプラザ3階) TEL:0538-37-2011 FAX:0538-35-4586

支所でマイナンバーカードの申請受付を行います

支所においてマイナンバーカードの申請受付を行います。顔写真の無料撮影など申請サポートも行います。なお、本庁舎1階市民課では常時申請できますので、ぜひご利用ください。

○福田支所 7月6日(水) 8月3日(水) 9月7日(水)

○竜洋支所 7月13日(水) 8月10日(水) 9月14日(水)

○豊岡支所 7月20日(水) 8月17日(水) 9月21日(水)

※支所受付：午前9時～午後4時45分

- ・A書類：顔写真付き身分証（運転免許証・パスポートなど）
- ・B書類：公的機関の発行する書類で氏名および住所または生年月日が記載されたもの（健康保険証・介護保険証など）、
- ・マイナンバー通知カード（お持ちの方のみ）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※A書類を2点、またはA書類・B書類を一点ずつ、もしくはB書類を2点とマイナンバー通知カードをお持ちの方は、郵送でカードを受け取れます。書類に不足のある方は、本庁市民課までカードを受け取りに来ていただきます。

問い合わせ先：市民課（本庁舎1階） TEL:0538-37-4816 FAX:0538-37-2871

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）Tel:0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45~11:30・13:45~16:30	19:15~22:00
診療時間	9:00~12:00・14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 多文化共生・市民活動グループ Tel:0538-37-4870

広報広聴・シティプロモーション課 Tel:0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろ

いろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：Mail: chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp